

中小・小規模企業者支援金を支給します

令和2年1月 から 令和2年12月までの
いずれか1ヶ月の売上げが前年の同じ月の
売上げと比較して**20%以上減少**してい
る中小企業、小規模企業者、個人事業主の方

支援金は1事業者につき一律 **10万円**

対象者

- ・ 朝霞市内に本社又は主たる事業所がある事業者
(中小企業基本法第2条第1項各号に該当する中小企業者等で、令和2年4月29日までに創業しており、事業開始から3か月以上経過していること)
- ・ 令和2年1月から令和2年12月までのいずれかの月の売上高が、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年同月の売上高と比較して20%以上減少している方
※ 事業開始から3か月以上1年1か月未満の方は、御相談ください

申請に必要なもの

- ① 朝霞市中小・小規模企業者支援金交付申請書(様式第1号)(裏面)
*市のHPからご自宅のプリンター等で印刷できます
<http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/13/chushou-sienkin.html>
- ② 会社案内やホームページの写しなど、会社名と所在地の入っている印刷物などの写し
(開業等に関する届出書が提出されているか、市で確認させていただきます)
- ③ 確定申告書の写し、または直近1期分の決算書の写し
※事業開始から3か月以上1年1か月未満の方は、御相談ください
- ④ 売上の減少率(20%以上)を証明できる帳簿の写し
- ⑤ 会社名義又は代表者名義の通帳の、振込口座の分かるページの写し

申請
問合せ

上記①の申請書に、②～⑤の書類を添え、下記宛先に郵送してください
【宛先】〒351-8501 朝霞市本町1-1-1
朝霞市役所 産業振興課 中小・小規模企業者支援金担当宛

申込は
郵送で!

※ 申請書の書き方や必要書類について不明な方は、下記へお問い合わせください。

【電話番号】市役所代表

048-463-1111 (企業支援担当とお伝え下さい)

※ 感染防止のため、郵送での申請にご協力ください